

平成23年度 若年者対策関連概算要求

(平成23年度厚生労働省予算概算要求の主要事項(抜粋))

第3 厳しい経済環境下における雇用・生活安定の確保

4 若年者の就職促進、自立支援対策 472億円(431億円)

(1) 新規学卒者、未就職卒業者の就職支援 132億円(52億円)

① 新卒者支援の強化等 60億円(52億円)

平成23年度卒業予定者が早期に内定を得られるよう、ハローワークに学卒ジョブサポーター(仮称)を配置するとともに、大学との連携を一層強化し、求人確保等就職面接会の開催への協力や大学主催の企業説明会等への出張による就職活動の相談等、大学と一体となった取組を進める。

また、保護者等も含めた在学中早期からの働く意義や職業生活についての講習、地元企業を活用した高校内企業説明会、関係者への積極的な情報発信等を実施するとともに、新卒者の求人確保に向けて強力に取り組むなどにより、新規学卒者の就職支援を更に強化する。

② 未就職卒業者の早期就職支援(新規) 73億円

新規学卒時に正規雇用として就職できなかった者を採用した企業に対し奨励金(卒業後3年以内の既卒者:正規雇用から6か月後に100万円、新卒者:有期雇用期間(原則3か月)1人月10万円及びその後の正規雇用から3か月後に1人50万円)を支給する「新卒者就職実現プロジェクト」を実施するとともに、採用拡大に向け、企業に好事例を発信するなどにより、未就職卒業者の早期就職を推進する。

(2) フリーター等の正規雇用化の推進 256億円(241億円)

ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置(398名)し、担当者制による個別支援を徹底するとともに、フリーター等を、一定の有期雇用を経て正規雇用で採用する企業に対する奨励措置の拡充(有期雇用:1人4万円・最大3か月、その後正規雇用へ移行した場合:中小企業100万円、大企業50万円、対象者:25歳以上~40歳未満→40歳未満)等により、フリーター等の正規雇用化に向けた一層の取組の推進を図る。

(3) ニート等の若者の職業的自立支援の強化 20億円(20億円)

地域若者サポートステーション事業について、NPO等を活用し、その設置拠点を拡充(100か所→110か所)するとともに、アウトリーチ(訪問支援)による支援窓口への誘導体制を整備し、ニート等の縮減を図る。

(4) 就業実現に向けた学校教育段階からの支援の推進(再掲) 49億円(5.5億円)

大学等の在学段階からのジョブ・カードの取得促進、保護者等も含めた在学中早期からの働く意義や職業生活についての講習等、就職に向けた支援の実施などにより、学校教育段階からの就業支援を推進する。